

戦後混乱期における福祉施設の運営とララ救援物資

ー 地域の困窮と小田原託児所の運営課題ー

○ 常磐大学 西田 恵子 (1970)

キーワード：ララ救援物資、戦後混乱期、社会福祉施設

1. 研究目的

第2次世界大戦後、疲弊した日本への支援として送られたララ救援物資の意義について社会福祉の領域で明らかにすることが研究全体の目的である。本報告はその一部をなす。

ララ救援物資は、第2次世界大戦後、戦災国である日本の救援を物資を介して行ったアメリカの民間団体 **Licensed Agencies for Relief in Asia** (アジア救援公認団体、通称 **LARA**、以下「**LARA**」という。) が送ったものである。

既存の様々な社会システムが崩壊した戦後混乱期には膨大な戦災者がおり、救済を要する層は飛躍的に増大していた。しかし社会福祉の諸制度は未整備であり、公的な保障もいきわたらない状況が続いていた。そこへの海外からの救援であった。

LARA 救援物資が積まれた第一船が日本へ着いたのは1946年11月である。1952年6月に終了するまで計458船、食糧・衣服・医薬品・靴・石鹼・布地・綿など総量約3,300万ポンド(約15,000トン)、当時の金額にして1,100万ドル(邦貨で400億円)に相当する救援物資が届いた。

GHQの指導と、ララ中央委員会と厚生省との調整の中、公平性、効果性、迅速性を重視して配分はなされたが、「厚生省は救援物資が闇市場に流れる危険を少なくするため、ほとんどの物資の分配・流通を福祉施設にとどめ」(多々良：1999：170頁)た。児童施設、老人収容施設、結核・癩治療施設をはじめ、ミルク・ステーション、戦災者引揚寮、病院など、対象となった施設の数約5,500にのぼった。

当時、利用者の食糧・日用生活品、土地・建物の確保、財源の調達等は、各施設の努力に委ねられていたとって過言ではなかった。施設の支えを必要とする層が拡大する一方、運営環境は悪化を辿るという危機に瀕した事態において、**LARA**による救援は多くの意義をもったと考えられる。そこでララ救援物資の配分を受けていた施設のひとつである小田原託児所の運営実態から、**LARA** 及びララ救援物資の意義を抽出する。

2. 研究の視点および方法

社会福祉領域でのララ救援物資の研究は多くない。ララ救援物資の配分終了を機に厚生省がまとめた『ララ記念誌』(1952年)と、多々良紀夫が著した『救援物資は太平洋をこえて 戦後日本とララの活動』(1999年)の2点が主たるものである。これらから把握できる事柄をララの全容を知る基礎情報として扱いながら、戦災地域のひとつである小田原市で戦前から施設を運営していた小田原託児所に残る資料をもとに検討する。

3. 倫理的配慮

文献、資料の引用にあたっては出典を明らかにし原典主義を貫いている。また、研究の過程で証言を得る際には、協力者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないよう十分な配慮を行うとともに、把握の内容については本人による確認と承諾を行っている。

4. 研究結果

救援物資の配分にあたってララ中央委員会は戦争被害数によって都道府県を4グループに分けた。もっとも被害が大きいのがA、次いでB、C、Dの順となる。Aグループにランク付けされたのは東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、長崎県であった(多々良：1999：170 - 171頁)。小田原託児所はAランクの神奈川県で1900年に特殊夜間学校と和洋裁女学院を開設した宝安寺が1923年に設立した施設である。

神奈川県には、救援物資の食糧 25,145,248. 085lbs、衣料 5,509,313p'cs、原反 503,563,265yds、靴 397,695p'rs、石鹼 320,353lbs、原綿 47,761,804 貫、薬品 1,491,057p'cs 他の中から、1,552 施設、267,138 人に対して、食糧 1,843,998.23lbs、衣料 190,475p'cs、原反 8,517.4yds、靴 15,329p'rs、石鹼 15,322lbs、原綿 2,650 貫、薬品 518,318tab 他が配分された(厚生省：1952：84-87頁)。

小田原は1945年8月14日22時頃から15日にかけて焼夷弾による爆撃を受けた地域である。宝安寺の住職で保育所園長の望月正道は三度目の応召になっており、寺と併設の保育所は妻が守っていた。使命感のみが力になっていたとあって差し支えない厳しい状況が続いていた。公的な支援を得る余地はほとんどなかったといえる。被災から間もなくの戦争終結で小田原行政は機能不全に陥ったとみなされる。後に望月正道は「(戦災に遭った地区に対しては)災害対策も、救助の手もなかった。被害は全市からみると、面積にして1.5パーセント、人口にして2.9パーセント、戸数にして3.3パーセントであった。小地域、小人口であっても、戦災復興のためには行政的には特別の配慮があつてしかるべきにもかかわらず、当時は何もできなかった。戦災後一年を経て、昭和21年8月27日、ようやく都市計画土地地区画整理法ができたが、原則として等価換地とし、計画道路の幅員だけを後退させて建て物の位置を定めることとした。その補償たるや坪百円から2百円前後の低額補償で、ア然とした人もたくさんあつた」と残している。

焦土、食糧不足、失業、収入の枯渇等、生活条件がことごとく欠ける住民達にとって子どもを預け、保育がなされる場所は貴重な社会資源であった。厳しい情勢の中でも書き続けられていた保育日誌から、地域の福祉ニーズのあり様と、それに応えようとする保育所の運営の工夫を把握することができる。

5. 考察

要援護者を支援する社会福祉施設は、戦災地にあつても、施設運営者達自身が負担を抱えながら、住民の生活状況、困窮の実情に向き合い、対応をはかるべく努力をしていた。(1)社会情勢の動きと施設の運営経過、(2)施設利用者の利用状況、(3)施設職員の実践状況、をみていくと、公的な支援がいかに行き届かず私的な取り組みに委ねられていたかが明らかとなった。またそのような中、地域住民が施設を支援することも把握できた。これらはララ救援物資が届き配分され受け止められる背景のひとつであり、今後LARA及びララ救援物資の意義を検討する際に有効なものと考えられる。